

2024年12月20日

各 位

ENEOSホールディングス株式会社

組織の改正について

当社（社長：宮田 知秀）は、2025年4月1日付（廃止は2025年3月31日限り）で、下記のとおり組織の一部を改正しますので、お知らせいたします。

記

1. 廃止

- （1）「内部統制部」および「危機管理部」（ENEOSホールディングス・ENEOSの合同部）
内部統制部、危機管理部（不正・不祥事等の危機緊急事態業務）および経営企画部の全社的リスクマネジメント機能を統合して「リスクマネジメント部」をHD単独部として新設するにあたり、合同部としての内部統制部および危機管理部を廃止するものです。
- （2）「財務部」および「ビジネスプロセス改革部」（ENEOSホールディングス・ENEOSの合同部）
HDとENEOSの実質的事業持株会社の解消を踏まえ、HDとENEOSの役割明確化のために、合同部としての財務部およびビジネスプロセス改革部を廃止し、HD単独部とするものです。
- （3）「法務部」、「調達戦略部」および「環境安全部」（ENEOSホールディングス・ENEOSの合同部）
HDとENEOSの実質的事業持株会社の解消を踏まえ、HDとENEOSの役割明確化のために、合同部としての法務部、調達戦略部、環境安全部を廃止し、HD単独部とするものです。なお、ENEOSには単独部として「法務部」、「調達部」および「環境安全部」を新設します。
- （4）「未来事業推進部」
未来事業推進部の機能を経営企画部および中央技術研究所へ移管することに伴い、廃止するものです。

2. 設置

(1) 「リスクマネジメント部」

内部統制部・危機管理部（不正・不祥事等の危機緊急事態業務）および経営企画部の全社的リスクマネジメント機能を統合して「リスクマネジメント部」をHD単独部として新設するものです。

(2) 「財務部」および「ビジネスプロセス改革部」

HDとENEOSの実質的事業持株会社の解消を踏まえ、HDとENEOSの役割明確化のために、合同部としての財務部およびビジネスプロセス改革部は廃止し、HD単独部として、「財務部」および「ビジネスプロセス改革部」を新設するものです。

(3) 「法務部」、「調達戦略部」および「環境安全部」

HDとENEOSの実質的事業持株会社の解消を踏まえ、HDとENEOSの役割明確化のために、合同部としての法務部、調達戦略部および環境安全部は廃止し、HD単独部として、「法務部」、「調達戦略部」および「環境安全部」を新設するものです。なお、ENEOSには単独部として「法務部」、「調達部」および「環境安全部」を新設します。

以 上

＜参考資料＞ENEOSホールディングス株式会社 組織図（2025年4月1日付）

<参考資料>ENEOSホールディングス株式会社 組織図(2025年4月1日付)

別表



・(*)は、ENEOS株との合同部
・(**)は、ENEOS株およびENEOS Xplora株との合同部